

毎月 11 日は

防災を「考」える日



平成30年7月号

「洪水災害に備えよう」

■ 洪水警報の危険度分布を活用しましょう

洪水警報の危険度分布は、指定河川洪水予報の発表対象ではない中小河川の洪水災害発生の危険度の高まりを5段階に色分けして示す情報です。避難にかかる時間などを考慮して、3時間先の未来までの予測値を用いて色分けしており、洪水警報などが発表されたときに、どこで危険度が高まっているかを把握することができます。

(出典: 気象庁ホームページより)

※指定河川とは水防法の規定により、国土交通大臣または都道府県知事が気象庁長官と共同して実施する洪水予報の対象として、国土交通大臣または都道府県知事が指定した河川のことです。

～洪水警報の危険度分布～ <https://www.jma.go.jp/jp/suigaimesh/flood.html>

■ 防災基礎クイズ

Q 夏から秋への季節の移行期に、日本付近に出現して、長雨をもたらす停滞前線のことを何前線というでしょう？

毎月11日は「防災を考える日」です。

震災の教訓や災害への日頃の備えなどについて、家庭や学校、職場、地域などで話し合ってみましょう。

■ 問い合わせ先／気仙沼市総務部危機管理課防災情報係

☎:0226-22-3402 FAX:0226-22-1467 E-mail:kikikanri@kesenuma.miyagi.jp

(お問い合わせ先: 気仙沼市)